# 第3章 事務事業編

## 第1節 温室効果ガス排出量の現状

## (1) 市の事務事業による温室効果ガス排出状況

市の事務事業による温室効果ガス排出量は、直近の2021(令和3)年度において、62.9千t-CO $_2$ であり、第1次計画の基準年度である2014 (平成26)年度と比較し、14.0%削減しており、同計画の目標である、「2022年度(令和4)年度までに基準年度比14%削減」と同水準で推移しています。

#### 【温室効果ガス排出量の推移】



## (2)活動別排出量の推移

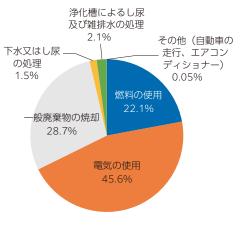
## 〈活動全体〉

2021 (令和3) 年度の活動別温室効果ガス排出割合は、右図のとおり、電気の使用が45.6%を占めており最も多く、次に一般廃棄物の焼却、燃料の使用と続いています。

また、2021 (令和3) 年度の活動別温室効果ガス排出量は、 基準年度である2014 (平成26) 年度と比べ、燃料の使用、 電気の使用は減少傾向にある一方で、一般廃棄物の焼却は大 きく増加<sup>注</sup>、他の活動は横ばいとなっています。

注:2017 (平成29) 年度に高効率のごみ焼却発電設備を導入し、新クリーンセンターを整備したことに伴い、プラスチック製品等の一部を燃やせないごみから燃やせるごみとする「ごみ分別の一部変更」を行い、サーマルリサイクル\*を推進したことによるもの。

## 【2021年度 活動別 温室効果ガス排出割合】



### 【活動別温室効果ガス排出量の推移】

(単位: 千t-CO<sub>2</sub>)

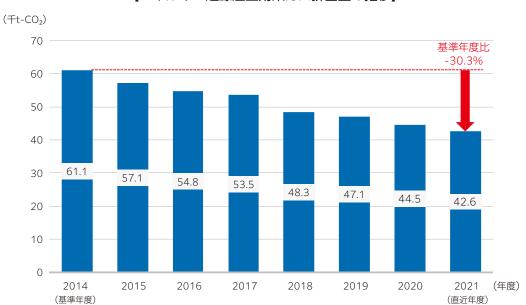
年 度 種 別	2014 (基準年度)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 (直近年度)	基準年度と 直近年度差	基準年度と 直近年度比
燃料の使用	17.9	16.7	16.3	17.3	15.8	15.0	13.8	13.9	-4.1	-22.6%
電気の使用	43.2	40.4	38.5	36.2	32.5	32.0	30.7	28.7	-14.5	-33.6%
一般廃棄物の焼却	9.7	9.2	9.8	10.4	17.4	18.3	19.2	18.0	8.4	86.4%
自動車の走行	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.02	0.02	0.02	0.0	20.2%
下水又はし尿の処理	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	1.0	0.9	0.2	22.1%
浄化槽によるし尿及び雑排水の処理	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	-0.2	-13.2%
自動車用のエアコンディショナー	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.0	1.6%
総排出量	73.1	68.7	67.0	66.2	68.1	67.7	66.0	62.9	-10.2	-14.0%

注:端数処理により、合計値等が一致しない場合があります。(以下同じ。)

### 〈エネルギー起源温室効果ガス〉

エネルギー起源温室効果ガス<sup>注</sup>の排出量は、基準年度以降一貫して減少が続いています。 2021 (令和3) 年度の排出量は42.6千t-CO2であり、基準年度から30.3%減少しました。

注:化石燃料(都市ガス、石油等)の燃焼や化石燃料を燃焼して得られる電気の使用に伴って排出される温室効果ガスのこと。こ の他、化石燃料によらない一般廃棄物の焼却や下水・し尿の処理等による排出は非エネルギー起源温室効果ガスという。

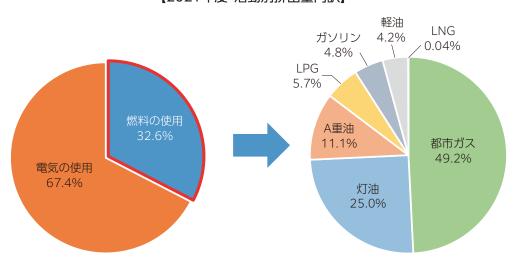


【エネルギー起源温室効果ガス排出量の推移】

2021 (令和3) 年度におけるエネルギー起源温室効果ガス排出量の活動別排出割合をみると、 電気の使用で67.4%、燃料の使用で32.6%となりました。

また、燃料の使用の内訳をみると、最も排出割合が多い都市ガスが49.2%、次いで灯油の 25.0%となっており、燃料のうち74.2%を占めています。

各種燃料は、施設の暖房の他、温浴施設のボイラーや車両の燃料などで使用されています。



【2021年度 活動別排出量内訳】

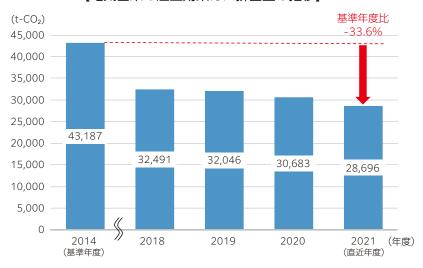
### 〈電気の使用〉

2021 (令和3) 年度の電気の使用に由来する温室効果ガス排出量は28,696t-CO<sub>2</sub>となっており、基準年度と比べて14,491t-CO<sub>2</sub> (33.6%) の減少が見られます。

これは、クールビズ・ウォームビズによる節電の取組や、公共施設等の省エネ設備の導入、統 廃合などが影響していると考えられます。この他に、電気の排出係数<sup>注</sup>の低下も大きな要因となっ ています。

注:電力供給1kWhあたりのCO2排出量を示す係数

## 【電気由来の温室効果ガス排出量の推移】



2021 (令和3) 年度の電気の使用量が多い上位5施設は、汚泥リサイクルパーク、防犯灯、水族博物館うみがたり、下水道センター、城山浄水場となっています。これら施設・設備の電気の使用に由来する総排出量は6,611t- $CO_2$ となっており、全排出量の23.0%を占めています。

### 【2021年度 電気由来の温室効果ガス排出量上位5施設】



### 〈都市ガスの使用〉

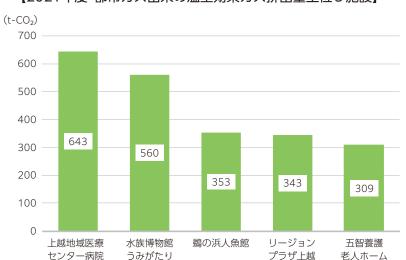
2021 (令和3) 年度の都市ガスの使用に由来する温室効果ガス排出量は6,828t-CO2となっ ており、基準年度と比べて204t-CO2(3.1%)の増加が見られます。

これは、省エネルギーの取組を実施しているものの、都市ガスを使用する新たな公共施設等の 開館等が影響していると考えられます。



【都市ガス由来の温室効果ガス排出量の推移】

2021 (令和3) 年度の都市ガスの使用量が多い上位5施設は、上越地域医療センター病院、 水族博物館うみがたり、鵜の浜人魚館、リージョンプラザ上越、五智養護老人ホームとなってい ます。これらの施設の都市ガスの使用に由来する総排出量は2,208t-CO2となっており、全排出 量の32.3%を占めています。



【2021年度 都市ガス由来の温室効果ガス排出量上位5施設】

## 〈灯油の使用〉

1,000

0

2014

(基準年度)

2018

2021 (令和3) 年度の灯油の使用に由来する温室効果ガス排出量は3,474t-CO<sub>2</sub>となっており、 基準年度と比べて1,612t-CO<sub>2</sub> (31.7%) の減少が見られます。

これは、公共施設等の統廃合による灯油を利用する施設の減少や省エネルギーの取組、省エネ 設備・機器の導入等が影響していると考えられます。



2021 (令和3) 年度の灯油の使用量が多い上位5施設は、クリーンセンター、くわどり湯ったり村、キューピットバレイスキー場、吉川ゆったりの郷、板倉保養センターとなっています。これらの施設の灯油の使用に由来する総排出量は1,386t- $CO_2$ となっており、全排出量の39.9%を占めています。

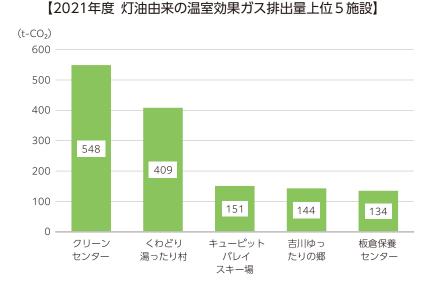
2019

2020

2021

(直近年度)

(年度)



## (3) 温室効果ガス削減に向けた課題

これまでの当市の温室効果ガス排出状況を踏まえると、事務事業編の温室効果ガス排出量削減 に向けては、以下の課題が挙げられます。

> 現状 課題

- ○事務事業の温室効果ガス排出量は、近年減少 傾向にあるものの、市域の排出量全体の3.8% を占めています。(2018 (平成30) 年度)
- ○事務事業の温室効果ガス排出量を活動別にみ ると、電気由来の排出量が事務事業の排出量 全体の45.6%を占めています。
- ○電気由来の温室効果ガス排出量が多い施設や 設備は、汚泥の処理施設や防犯灯などとなっ ています。
- ○電気由来の温室効果ガス排出量削減に向けた 取組を率先的に実践しています。
- ○平成17 (2005) 年の14市町村の合併により、 当市は多くの施設を抱えています。
- ○多くの施設や設備の老朽化が進んでいるほ か、人口減少に伴い近年の利用者数は減少が 続いています。
- ○公用車のうち、95%以上がガソリン車です。
- ○水道やごみなどに由来する温室効果ガス排出 削減に向けた取組を率先的に実践していま す。
- ○新たなクリーンセンターを整備したことに伴 い、プラスチック製品等のサーマルリサイク ル\*に取り組んだことで、ごみ焼却に伴う排 出量が増加しています。
- ○職員に対して地球温暖化防止に向けた情報提 供や意識啓発を実践しています。

市の取組として、今後も率先的に事 務事業から排出される温室効果ガスの 削減が必要です。

事務事業の温室効果ガス排出量の半 数近くを占めている電気由来の排出量 について、今後も重点的な削減対策が 必要です。

再生可能エネルギー\*の導入や再生可 能エネルギー由来電力の活用による温 室効果ガス排出削減対策も必要です。

省エネ設備や太陽光発電などの設備 設置に当たっては施設の老朽化や構造 を考慮するとともに、温室効果ガス削 減効果が高い施設への重点的な対策を 検討する必要があります。

施設の適正配置を進めるほか、施設 改修の際に、省エネ設備の設置などを 検討する必要があります。

温室効果ガスの排出が電動車\*等を導 入するほか、車両台数の適正化が必要 です。

今後も温室効果ガス削減に向けた取 組や意識啓発を進める必要があります。 サーマルリサイクルに伴うごみ由来 電力を効果的に活用する必要がありま す。

## 第2節 温室効果ガス排出量の将来推計

当市において、今後新たな対策を講じない場合(現状すう勢)の2030(令和12)年度及び 2050 (令和32) 年度の温室効果ガス排出量の将来推計値を以下に示します。

また、国では現在、2013(平成25)年度を基準年度としていることから、当市もこれに合わ せて基準年度を2014(平成26)年度から2013(平成25)年度に変更します。

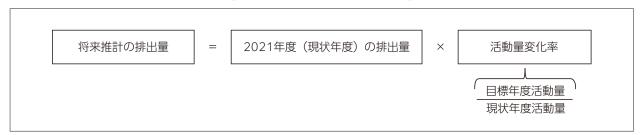
### 〈将来推計の算定方法〉

現状すう勢の温室効果ガス排出量の将来推計は、現状の排出量が今後追加的な対策を見込まな いまま推移したと仮定して推計しました。排出量は2021(令和3)年度(現状年度)の温室効 果ガス排出量に対して、活動量<sup>注</sup>のみが変化する(活動量変化率)と仮定して推計しました。

なお、活動量変化率は「現状年度の活動量」と「目標年度の想定活動量」から算出しますが、「目 標年度の想定活動量」は人口推計や活動量の過去の推移を基に設定しました。

注:一般廃棄物の焼却、下水又はし尿の処理や浄化槽によるし尿及び雑排水の処理などの指標を基に設定した数値

## 【現状すう勢排出量の算定方法】



## 〈将来推計の算定結果〉

将来推計の排出量を算定した結果、2030(令和12)年度におけるエネルギー起源<sup>注</sup>の温室効 果ガス排出量は42.6千t-CO2となり、基準年度(2013年度)比で32.8%減少、総排出量につい ては61.0千t-CO<sub>2</sub>となり、基準年度比で17.8%減少すると予測されます。また、2050(令和 32) 年度には総排出量が60.4千t-COっとなり、基準年度比で18.5%減少すると予測されます。

注:化石燃料(都市ガス、石油等)の燃焼や化石燃料を燃焼して得られる電気の使用に伴って排出される温室効果ガスのこと。 この他、化石燃料によらない一般廃棄物の焼却や下水・し尿の処理等による排出は非エネルギー起源温室効果ガスという。

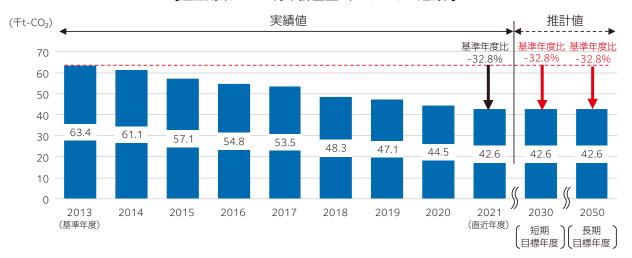
### 【温室効果ガスの将来排出量】

(単位: 千t-CO<sub>2</sub>)

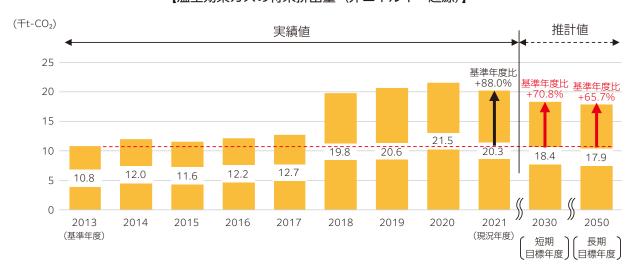
	実績	責値	推計値					
区分	区 分 2013年度		2030年度		2050年度			
	基準年度	現状値	短期目標年度	増減率(%)	長期目標年度	増減率(%)		
エネルギー起源	63.4	42.6	42.6	-32.8%	42.6	-32.8%		
非エネルギー起源	10.8	20.3	18.4	70.8%	17.9	65.7%		
総排出量	74.2	62.9	61.0	-17.8%	60.4	-18.5%		

※増減率は、2013年度比の増減率を示す。

### 【温室効果ガスの将来排出量 (エネルギー起源)】



## 【温室効果ガスの将来排出量(非エネルギー起源)】



## 【温室効果ガスの将来排出量(総排出量)】



## 第3節 温室効果ガス削減目標

## (1) 温室効果ガス削減目標の設定

国の「地球温暖化対策計画」では、エネルギー起源<sup>注</sup>を対象とした業務その他部門(市の事務事業編に当たる部門)で、「2030(令和12)年度に2013(平成25)年度比で51%削減」を目標として掲げています。

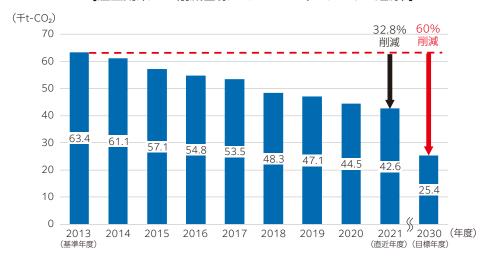
市の事務事業編におけるエネルギー起源の温室効果ガス排出量削減目標は、国が掲げる目標及び、市の区域施策編各部門の目標を踏まえ、行政による率先実行の観点から設定します。

また、非エネルギー起源も合わせた総排出量の削減目標については、国が「地球温暖化対策計画」で目標として掲げている「2030(令和12)年度に2013(平成25)年度比で46%削減」を踏まえるとともに、当市のごみの削減目標を勘案して設定します。

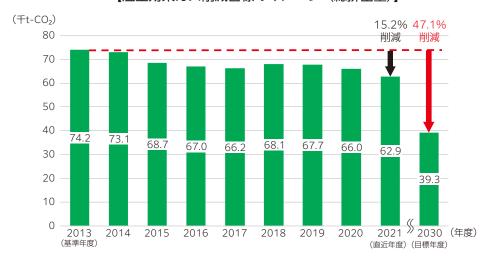
注:化石燃料(都市ガス、石油等)の燃焼や化石燃料を燃焼して得られる電気の使用に伴って排出される温室効果ガスのこと。この他、化石燃料によらない一般廃棄物の焼却や下水・し尿の処理等による排出は非エネルギー起源温室効果ガスという。

2030 (令和12) 年度にエネルギー起源の温室効果ガス排出量を 2013 (平成25) 年度比で**60%削減**します。 (非エネルギー起源も合わせた総排出量は47.1%削減)

#### 【温室効果ガス削減目標のイメージ(エネルギー起源)】



#### 【温室効果ガス削減目標のイメージ (総排出量)】



## (2) 2030年度の各区分削減量の設定方法

現状すう勢による削減見込みだけでは、2030(令和12)年度の目標達成には至らないことか ら削減目標を達成するためには、温室効果ガスの削減に向けた対策が必要となります。

対策によるエネルギー起源の削減量の設定に当たっては、職員一人ひとりの省エネ行動の実践、 公用車の電動化や、公共施設等への省エネ・再エネ設備の積極的な導入などによる削減効果の他、 国が見込む電気の排出係数の低減も加味して設定しました。

また、対策による非エネルギー起源の削減量については、クリーンセンターによるプラスチッ クごみの焼却が温室効果ガス排出量の大部分を占めていることから、プラスチックごみ焼却量の 2020 (令和2) 年度実績から2030 (令和12) 年度見込値までの削減率を基に設定しました。

## 【2030年度の温室効果ガス区分別削減目標】

(羊և・) (+位・)									
	2013年度	2030年度の目標(基準年度比)							
区分	基準年度	現状すう勢による 削減見込み		対策による削減		計		削減後	
	排出量	削減量 (A)	削減 割合	削減量 (B)	削減 割合	削減量 (A+B)	削減 割合	排出量	
エネルギー起源	63.4	-20.8	-32.8%	-17.2	-27.2%	-38.0	-60.0%	25.4	
非エネルギー起源	10.8	7.6	70.8%	-4.5	-41.8%	3.1	29.0%	13.9	
総排出量	74.2	-13.2	-17.8%	-21.7	-29.3%	-34.9	-47.1%	39.3	

## 〈参考〉区域施策編の温室効果ガス削減目標

(単位: 千t-CO<sub>2</sub>)

(単位·壬t-CO.)

	2013年度 2030年度の目標(基準年度比)							削減割合の参考		
区分	基準年度	現状すう勢による 削減見込み		対策による削減		計		削減後	玉	新潟県
排出量	削減量 (A)	削減 割合	削減量 (B)	削減 割合	削減量 (A+B)	削減 割合	排出量		<b>小小</b> 型六下	
産業部門	863	-134	-15.5%	-199	-23.1%	-333	-38.6%	530	-38%	-41%
民生業務部門	354	-73	-20.6%	-106	-30.0%	-179	-50.6%	175	-51%	-61%
民生家庭部門	361	-113	-31.3%	-103	-28.5%	-216	-59.9%	145	-66%	-50%
運輸部門	451	-18	-4.0%	-118	-26.2%	-136	-30.1%	315	-35%	-37%
廃棄物部門	11	8	72.7%	-3	-27.3%	5	45.3%	16		
再工ネ導入		0		-50		-50		-50		
森林吸収量		0		-111		-111		-111		
計	2,040	-330	-16.2%	-690	-33.8%	-1,020	-50.0%	1,020	-46%	-46%

## 第4節 目標達成に向けた取組

事務事業(エネルギー起源)における温室効果ガス削減目標の達成と、市民・事業者の皆さんに率先して脱炭素\*社会の実現に向けた取組を推進していくため、以下で示す取組を率先して実行していきます。

## 事務事業(エネルギー起源)における温室効果ガス削減に向けた取組の全体像

#### ▼関連する部門等 吸収源 廃棄物 運輸 具体的取組 1 $\Diamond$ (1)エネルギー使用量の削減 $\Diamond$ (2)移動手段の見直し 職員一人ひとりの (3)資源の節約 $\Diamond$ 環境に配慮した 行動の実践 (4)ごみの減量化とリサイクル $\Diamond$ 【削減目標】 (5)効率的な働き方の実践 $\Diamond$ 2 2030(令和12)年度に 公用車の電動化とエコドライブの推進 $\Diamond$ 温室効果ガス排出量 (エネルギー起源)を 3 施設の効率的な運用と設備の適切なメンテナンス 2013(平成25)年度比 4 60%削減 省エネ・再エネ設備等の積極的な導入 5 $\Diamond$ $\Diamond$ $\Diamond$ 環境配慮契約の推進 1 エネルギー管理の徹底 $\Diamond$ $\Diamond$ 7 職員の環境意識と知識の向上 $\Diamond$ $\Diamond$ $\Diamond$

注:非エネルギー起源を含めた事務事業編全体の温室効果ガスの47.1%削減は、市民・事業者の皆さんを含めた市全体でのごみの排出量に係る取組となることから、以下の事務事業(エネルギー起源)に係る取組に加え、本計画の第1部「環境基本計画」の施策を推進しクリーンセンター等からの温室効果ガス(非エネルギー起源)の排出削減につなげます。

#### 取組 1 職員一人ひとりの環境に配慮した行動の実践

## (1) エネルギー使用量の削減

- ○職場の照明の利用について、市民サービスや業務の効率性に配慮しつつ、ブラインドの活用な ど不要な照明の消灯に努めます。
- ○パソコン等の○A機器は、節電モードを活用するとともに、長時間使用しない場合、主電源を 切ります。
- ○業務に支障のない範囲で退庁時は電気機器のプラグを抜くなど、待機電力を削減します。
- ○季節・気候に応じた衣服の軽装化や防寒グッズの利用等により、冷暖房の適正な運転管理に努 めます。
- ○エレベーターの使用を控え、極力階段を利用するよう努めます。

### (2) 移動手段の見直し

- ○オンライン会議を積極的に導入し、打合せや出張などでの自動車の移動機会を削減します。
- ○外出・出張では、鉄道やバス等の公共交通機関の積極的利用に努めます。
- ○ノーカーデーの取組により、通勤に係る自家用車利用の低減を推進します。

## (3) 資源の節約

- ○備品を大切に扱い、故障や不具合の際は可能な範囲で修繕し、長期使用を心がけます。
- ○文書や決裁の電子化によるペーパーレス化を推進します。

## (4) ごみの減量化とリサイクル

- ○マイカップやマイ箸、マイボトルを持参し、紙コップ等の使い捨て品の使用を減らします。
- ○コピーやプリンター利用によるミスプリントを削減するよう努めます。
- ○分別回収ボックスを活用して、資源物、可燃ごみ、不燃ごみの分別徹底を進めます。
- ○印刷物を発行する際は、リサイクル適性への配慮等、ごみ減量を意識した仕様に努めます。
- ○再生紙やリサイクルトナーの使用など、事務用品は再生品の利用に努めます。

## (5) 効率的な働き方の実践

○業務の効率化や平準化を推進するとともに、定時退庁日(ノー残業デー)を実施し、勤務時間 の適正化に努め、庁舎等のエネルギー使用量の削減を図ります。

### 【一斉節電試験の実施】

市では、世界のエネルギー情勢を背景として、電力需給見通しが厳しい中で、来庁者や執 務環境にとって無理のない範囲での節電や、「電力需給ひっ迫警報」等の発出時のピークカッ トへの対応、さらには期待される効果を検証するためのモニタリング調査を実施しました。 <実施結果>

令和4年6月30日(木)午後4時から午後5時まで(1時間) (1)実施日時

(2)対象施設 上越市役所木田庁舎、各区総合事務所等 計16施設

・照明の一部消灯 (1/3程度削減) (3)内 容

・モバイルバッテリーのあるノートパソコンの電源接続カット

・プリンタ使用数の削減(複数の部署での共有など)

・概ね1割程度の節電効果があることを確認しました。 (4)節電効果等

	計測日	気温	電力使用量(16施設合計)
節電有	6月30日 (木)	32.1℃	703 kWh
平常時	7月1日(金)	31.0℃	799 kWh
節電効果	※気温は高田	▲ 96 kWh	

#### 公用車の電動化とエコドライブの推進 取組2

- ○公用車の使用に当たっては、急発進や急加速を避けるとともに、無駄な走行を控え、走行距離 の短縮化を図るなど、エコドライブの徹底に努めます。
- ○公用車の運用に当たり、タイヤの空気圧の調整など日常点検を実施して燃費改善に取り組むほ か、保有車両の適正配置に努めます。
- ○公用車を更新・購入する際は、用途や電動車\*(HV、PHV、EV、FCV)等の普及状況 を考慮しつつ、環境負荷が小さい自動車の導入を原則とし、導入が困難な場合は可能な限り環 境性能に優れた車両を導入します。

## 取組3 施設の効率的な運用と設備の適切なメンテナンス

- ○省エネ診断等を活用し、効率的な省エネ対策の実践に努めます。
- ○法令等に基づき、定期的に設備の点検、照明機器や空調フィルターの定期的な清掃などを適切 に行い、設備の効率的な運転に努めます。

#### 省エネ・再エネ設備等の積極的な導入 取組4

- ○施設の設備・機器等の導入・更新時は、エネルギー使用効率を高める設備機器(高効率ボイラー や高効率空調機、LED照明、コージェネレーションシステム\*等)を選択するよう努めると ともに、配置箇所や台数の適正化も検討します。
- ○○A機器等の導入・更新時は、省エネルギー型の機種を選択するよう努めます。
- ○再生可能エネルギー\*の活用や施設のΖΕΒ\*(ゼブ)化、省エネ設備・技術の導入を推進す るため、技術や制度の研究に取り組み、省エネルギー基準に適合した改修を進めます。
- ○新たに整備する施設は原則として太陽光発電等の再生可能エネルギーを導入するとともに、既 存の公共施設等に太陽光発電等の設置を進め、公共施設等における環境負荷の低減やエネル ギー自給率の向上、市民・事業者等への啓発を図ります。
- ○再エネ設備の導入に当たっては、施設の立地や用途、規模、効率性等を踏まえ、民間事業者に よる第三者所有モデルの活用も含めて推進します。
- ○自動水栓の拡大や、節水型機器の導入などにより節水に努めます。

#### 【電気自動車の導入】

市役所では電気自動車を令和4年度末 で3台保有しています。

庁用自動車として、日常利用のほか、 啓発用としてイベント等で外部電源とし て活用しています。



市保有の電気自動車

#### 【マイクロ水力発電の導入】

令和4年度に柿崎川ダムから柿崎川浄 水場までの落差を利用して発電するマイ クロ水力発電が設置されました。

浄水場の敷地の一部を事業者に貸し出 し、業者が費用を負担して設備の設置や 維持・運転管理を行います。



柿崎川ダムのマイクロ水力発電

## 取組5 環境配慮契約の推進

- ○事務事業における物品やサービスの購入について、グリーン購入\*に率先して取り組みます。
- ○環境負荷の小さい電力調達について、安定的な供給体制、コストの観点も合わせて具体的な手 法を検討します。
- ○物品購入や委託等の仕様書の例示として、「環境配慮に関する事項」を示し、職員及び受託者 に環境に配慮した業務の遂行を促します。

## 取組6 エネルギー管理の徹底

- ○エネルギー管理標準を作成し適切にエネルギーを使用するとともに、使用状況の分析や情報の 共有化を図るなど、事業所としてのエネルギー管理を的確に行います。
- ○法令に基づき、フロン類などの温室効果ガスの排出抑制や適正な管理・廃棄を行います。

## 取組7 職員の環境意識と知識の向上

- ○環境マネジメントの仕組みを効果的に運用するとともに、職員への情報提供や研修等の実施を 通して省エネ行動の更なる意識向上を図ります。
- ○職員を対象に、地球温暖化対策に係る情報提供や、勉強会を実施し、政策・施策への反映に努 めます。
- ○庁内や公共施設等向けの省エネルギー化実践のための手順書を活用し、省エネに努めます。
- ○庁舎や公共施設等における具体的な省エネの取組手法やルール化の研究を進め、実践を重ねる ことにより、職員の意識の向上を図ります。

## 【エコオフィスの手引き】

市では、職員一人一人の環境に対する意識醸成を図り、日々の業務の中で、より環境に配 慮した取組を進めるため、「エコオフィスの手引き」を作成しました。エコオフィスの手引き を活用し、積極的な省エネルギーの取組を実践しています。

#### <紹介されている取組例>

- ■日常業務に関する取組
- ・昼休みや時間外は照明の使用を必要最低限とする。
- ・必要以上に明るい場合は、照明スイッチによる消灯や照明の間引きを行う。
- ・「クールビズ」「ウォームビズ」を推奨し、職員として品位を保ちつつ、衣服による温度調 節を行う。
- ・過度な冷暖房の運用を避け、室内の温度を測定しながら適正な温度管理を行う。

#### ■施設に関する取組

- ・室内照明や屋外灯のLED化を推進する。
- ・空調の総合効率を把握できるようBEMS\*導入を検討する。
- ・庁用車の買い替え時には、燃費性能の優れたものを検討する。
- ・施設の新設、更新、改修等にあわせて太陽光発電設備の設置や地中熱の利用について検討 する。